

令和6年10月17日開会

柳津町中学生議会

会 議 録



主催 会津柳津学園中学校

協力 柳津町・柳津町教育委員会・柳津町議会

令和6年柳津町中学生議会会議録

令和6年10月17日柳津町中学生議会は柳津町議会議場に招集された。

1. 応招議員は次のとおりである。

1 番 五十嵐 愛 佳	6 番 小 林 巧	1 0 番 目 黒 碧 唯
2 番 猪 俣 侑 希	7 番 坂 口 さ や	1 1 番 牧 野 友 香
3 番 金 子 星 護	8 番 白 岩 俐 穂	
5 番 鎌 田 美 優	9 番 鈴 木 虎 太 郎	

2. 不応招議員は次のとおりである。

な し

3. 会議事件は次のとおりである。

- (1) 会議録署名議員の指名について
- (2) 会期の決定について
- (3) 町長の挨拶について
- (4) 一般質問（通告順）

令和6年10月17日（木）

1. 出席議員は次のとおりである。

1 番 五十嵐 愛 佳	6 番 小 林 巧	1 0 番 目 黒 碧 唯
2 番 猪 俣 侑 希	7 番 坂 口 さ や	1 1 番 牧 野 友 香
3 番 金 子 星 護	8 番 白 岩 俐 穂	
5 番 鎌 田 美 優	9 番 鈴 木 虎太郎	

2. 欠席議員は次のとおりである。

な し

3. 地方自治法第121条の規定により出席を求められ、出席した者は次のとおりである。

町 長 小 林 功	建 設 課 長 横 井 伸 也
副 町 長 矢 部 良 一	みらい創生課長 鈴 木 秀 文
総 務 課 長 菊 地 淳 一	保 育 所 長 橋 本 千 恵
出 納 室 長 天 野 一 保	教 育 長 神 田 順 一
町 民 課 長 矢 部 剛	教 育 課 長 新 井 田 理 恵
地域振興課長 杉 原 満	公 民 館 長 田 崎 治

4. 会議に職務のため出席した者の職氏名。

町 議 会 議 長 齋 藤 正 志	議 会 事 務 局 長 田 崎 真一郎
町 議 会 副 議 長 伊 藤 純	主 査 鈴 木 勝 久
町議会総務文教 常任委員会委員長 磯 目 泰 彦	

5. 会議事件は次のとおりである。

日程第1	会議録署名議員の指名について
日程第2	会期の決定について
日程第3	町長の挨拶について
日程第4	一般質問（通告順）

◎開会及び開議の宣告

○議長

本日の出席議員は10名であります。

全員出席しておりますので、只今から柳津町中学生議会を開会いたします。

私は、議長を務めさせていただきます、会津柳津学園中学校3年の牧野友香です。

よろしくお願いいたします。

これより、本日の会議を開きます。（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りのとおりであります。

これより議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名について

○議長

日程第1、会議録署名議員の指名について。

本議会の会議録署名議員を指名いたします。

1番、五十嵐愛佳君、2番、猪俣侑希君、5番、鎌田美優君、以上3名を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会の会期は、本日1日としたいと思いますが、賛成の方の挙手を求めます。

（全員賛成）

○議長

賛成多数と認めます。

よって、本議会の会期を本日1日とすることに決定いたしました。

◎町長の挨拶について

○議長

日程第3、町長の挨拶について。

町長の挨拶を求めます。

町長。

○町長（登壇）

おはようございます。本日、町議会議員の皆さんをはじめ、会津柳津学園中学校の先生方、

生徒の皆さんのご理解とご協力をいただき、柳津町中学生議会を開会できますこと、心からうれしく思っております。

この場から中学生議会議員の皆さんの凛々しい姿を拝見しますと、これから始まる、この議会に対する強い熱意・意欲が伝わり、大変頼もしく感じますし、中学生の皆さんと、この場で議論ができることが楽しみです。

皆さんが今座っているこの議場は、日ごろ、町議会議員の皆さんと私たち町の執行部で、町民の皆さんが「柳津町に住んでよかった」「これからも住み続けたい」と実感していただけるように様々な問題や課題について議論し、決定する、とても大事な場所であります。

議場でのルールについては、先に説明があったと思いますが、有意義な議論ができるよう、その決まりを守っていただきますようお願いします。

さて、私たちが住んでいる柳津町には、先輩方が残してくれた多くの資源と財産があります。これらを上手に活用し、次の時代を担う皆さんに、しっかりと引き継げるよう、町の最も重要な計画である町振興計画に掲げる将来像「みらい創生。ひと・ゆめ・れきしをつなぐまち」を実現するため、5つの基本目標に沿って、まちづくりに取り組んでいます。5つの基本目標とは、

- 1つ目、豊かな心を育むまちづくり。
- 2つ目は、健康で安心して暮らせるまちづくり。
- 3つ目は、活力ある産業と賑わいと交流のあるまちづくり。
- 4つ目は、快適でうつくしいまちづくり。
- 5つ目は、協働による健全で開かれたまちづくりであります。

最後になりますが、この広い議場で大勢の方を前に意見を述べるのですから、大変緊張するかもしれませんが、自信をもって質問をしてください。私たちも、皆さんのご質問に精一杯、答弁をさせてもらい、皆さんの意見や提案を、これからのまちづくりに活かしていきたいと考えております。

実際に、これまでに皆さんの先輩方の意見を取り入れた事業もありますので、今後も、町議会や町の仕事について、興味・関心を持って、さらに理解を深めていただき、将来の柳津町を背負って立つ人材に成長していただけるようお願いしまして、私のあいさつといたします。



◎一般質問

○議長

日程第4、これより一般質問を行います。

通告順により、金子星護君の登壇を許します。

3番、金子星護君。

○3番（登壇）

町の観光について質問いたします。先日、柳津町役場の職員の方の講話から観光客を増やすことで町の収入が増え、福祉や教育、施設の維持、イベントの開催につながることを知り、観光客を呼び込むことが柳津町の発展に欠かせないと感じました。

また、グローバル化が進む現代社会において、インバウンドに対する政策も必要であると思いました。柳津町の伝統工芸品や郷土料理等を日本各地、世界各国に出向いてPRする活動が必要だと考えます。

そこで柳津町のPRについてどのような活動をしているかお聞かせください。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長（登壇）

3番、金子星護議員のご質問にお答えいたします。

観光につきましては、観光向けのホームページの開設や観光パンフレットの作成配布、PR動画の作成配信、新聞等の各媒体での広告掲出、その他首都圏等で開催されるイベント等への出展など様々な方法で観光PRを行っております。このような取り組みは、全国の都道府県や市町村でも同様に行っております。そうした中でいかに柳津町の特徴を出していくことが重要であると考えており、町では、近年全国的に人気が高まっている「赤べこ」を全面的に打ち出し、PRをしているところであります。首都圏のイベント等では皆さんも良く知っている赤べこファミリーが出張する時もあり、非常に人気が高く「赤べこ伝説発祥の地柳津町」のPRに大きく貢献しております。

また、インバウンドに関しましては、外国人観光客に対し柳津町をPRすることも大切ですが、国内の様々な観光地を巡る外国人観光客に対しましては、広域的なPRが有効である

と考えておりますので、会津地域又は奥会津地域、外国人に人気の高い只見線の沿線市町村などと連携した取り組みを行っているところであります。

柳津町には、赤べこの他にも圓藏寺やあわまんじゅうなど多くの観光素材があります。また、美しい自然や景観、その地域に伝わる伝統文化や生活文化などが観光資源として注目されておりますので、どのような観光素材がどのような観光客層に興味関心を抱かせるのかを調査・分析しながら観光PRに取り組んで参りたいと考えております。

以上です。

○議長

これより、1問に限り、再質問を認めます。

3番、金子星護君。

○3番

柳津町のPRで観光客を呼び込むことを行っているということですが、私は観光についてさらなる工夫が必要だと考えています。会津柳津学園中学校の全校アンケートによると、「柳津町にはきれいな自然や景観、伝統文化、観光スポットがある。」という回答が多数あります。また、「柳津町は魅力ある町だと思いますか。」という問いに対しては、「魅力ある町だと思う。」「魅力ある町だとまあまあ思う」とか答えた人が約9割もいます。この回答から柳津町の人は柳津町の良さを知っていると感じました。

そこで、観光客に対して、観光案内人や観光ボランティアを町民で行ったり、柳津町の観光ツアーを考えたりすることが今後の柳津町の観光を強化する上で必要ではないかと考えますが、町の見解をお聞かせください。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長

それでは3番、金子議員の再質問にお答えいたします。

議員ご質問のとおり、柳津町には豊かな自然や景観があるとともに、伝統文化や多くの観光スポットなど誇るべき地域資源が豊富にあると思っております。観光客に対する観光案内人につきましては、平成13年に設立しました柳津町観光ボランティアガイドがおります。現在は柳津観光協会で運営しており、20名の方が所属し、令和5年度の実績では、56回、

1, 494名の方に主に圓藏寺を中心に町中のガイドを実施しておりますので、町としましては、連携を図りながら進めて参りたいと考えております。

また、私たち職員や町民の皆さんが、観光客に対しての挨拶や道を案内するなど親切にする「おもてなし」の対応も好印象を与えたいと思います。そうした心で観光客と接することで、いつでも誰でも町の観光案内人になれると思います。

観光ツアーにつきましては、只見線の人気もあり国内外から多くの方が柳津町に足を運んでおりますが、近年はツアーなどの団体旅行より少人数による個人旅行の人気が高い現状であります。ツアーは一度に多くのお客様を呼び込める利点もあることから、ツアーを企画実施できる資格を有している町内の事業者と町が連携しながら柳津町の魅力を多くの方々に発信していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長

これをもって、金子星護君の質問を終わります。

次に、小林巧君の登壇を許します。

6番、小林巧君。

○6番（登壇）

町のイベントについて質問いたします。会津柳津学園中学校の全生徒に対するアンケートで「柳津町の強みはなんですか」という問いに対して、「イベントが楽しい」と答えた人が約54%いました。イベントを通して、観光客を呼び込んだりすることで活気があるまちづくりができ、移住者が増えるのではないかと考えます。

そこで、柳津町ではどのようなイベントを行っているのか、どのくらいの頻度で開催しているのか、イベントへの参加者や来場者はどの程度いるのかお聞かせください。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長（登壇）

6番、小林巧議員のご質問にお答えいたします。

イベントにつきましては、町が主催で開催するものや、柳津町商工会や柳津観光協会、民間事業者等が主催するイベント、古くから地域や寺社に伝わる祭礼など様々な目的・形で開催しております。

観光客を呼び込む、町が大きく関わる主なイベントとしましては、毎年6月に開催している「うつくしまみずウオーク柳津大会」、8月の「霊まつり流灯花火大会」、2月の「会津やないづ冬まつり」などが挙げられます。昨年度の来場者・参加者数については、うつくしまみずウオークが約1,000名、霊まつり流灯花火大会が65,000名、会津やないづ冬まつりが4,000名となっております。

イベントの開催にあたっては、そのイベントの目的を達成するために、様々な関係者と連携・調整を図りながら行っており、観光客や地域住民が楽しく満足し、また行きたいと思えるよう、アイデアを出し合い工夫しながら実施しております。

以上です。

○議長

これより、再質問を認めます。

6番、小林巧君。

○6番

令和5年度の広報やないづ9月号の「まちづくりについての意見」の中に「美坂高原のバーベキュー、新鶴のワインまつりのような他からのお客様を呼び込めるようなイベント考えてほしい」という回答がありました。このアンケートからイベントの数が少ない、集客数が少ないと感じている人が多くいるのではないかと思います。柳津町では、空き家が239軒あります。また、森林公園もありますが、活用されていないと感じています。

こういった柳津町の既存の施設や空き家を利用してイベントができないかと考えています。例えば、空き家を利用したミニシアターやミニ図書館などです。そういったイベントに活用することで町の課題の解決にもつながると思います。こういった町の既存施設や空き家のイベントへの利用について町の見解をお聞かせください。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長

それでは6番、小林議員の再質問にお答えいたします。

柳津森林公園につきましては、現在、指定管理者として一般財団法人やないづ振興公社に管理、運営をお願いしております。利用状況としましては、コロナ禍以前と比較すると減少しております。その理由については、新型コロナウイルス感染症や、クマ、イノシシ等の有

害鳥獣の出没の影響のほか、道の駅での車中泊や芝生広場でのバーベキュー利用が人気になっていること等、利用者のニーズが多様化していることが、利用者減少の主な要因となっております。

しかしながら、今年、道の駅にオープンしました奥会津ビジターセンターでの施設紹介や自然散策等のイベント開催による利活用等、施設を有効利用できるよう指定管理者や関係団体と協議し、連携を図り進めて参りたいと考えております。

また、空き家を利用したイベントにつきましては、過去に町内の空き家を活用し、抽選会や紙芝居などを行った経緯がありますので、例えば、町なかの賑わいを創出するイベントを企画する際に議員ご提案の空き家を活用してのミニシアターやミニ図書館などの利用が可能かどうか、関係者と協議して参ります。

○議長

これをもって、小林巧君の質問を終わります。

次に、坂口さや君の登壇を許します。

7番、坂口さや君。

○7番（登壇）

町のコミュニティづくりについて質問いたします。1学期に町の健幸クラブのボランティアに参加しました。そこで高齢者の方から「家に誰もいなくて寂しい」や「地域に若者がいなくて寂しい」といった声を聴きました。

そこで若者が集まり、若者と高齢者が交流を深めることができるまちづくりをしていくことが必要であると考えました。若者と高齢者を集め、お互いに昔の遊びや今どきの遊びを一緒に遊ぶといった場所を作れないかと考えています。

若者や高齢者が一緒に遊び、交流することについて町の考えをお聞かせください。

○議長

答弁を求めます。町長。

○町長（登壇）

7番、坂口さや議員のご質問にお答えいたします。

近年の少子高齢化が進むなか、当町においても一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増えてきており、孤立感を抱える高齢者が増えてきている状況です。このような状況を改善するために若者と高齢者など世代間の交流を促進することは、町の活性化や町民のみなさんのつながりを強化していくために欠かせない取り組みであると考えております。若者と高齢

者の交流がもたらす効果としては、若者にとっては高齢者を思いやる気持ちが育まれ、人生経験や生活の知恵を学ぶことができ、高齢者にとっては若者と触れ合う中で自分の役割を見つけることで活力が生まれるなど双方にメリットがあると考えております。そのため、町ではこれまでも、議員のご質問にあった健幸クラブへの中学生のボランティア参加や保育所児童による敬老会への参加など、子供や若者が高齢者と交流するイベントを実施してきております。

しかしながら、令和7年度には団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、当町においても支援が必要な高齢者が増加していくことが想定されます。また、国においては、地域共生社会の実現に向けて令和2年の社会福祉法改正において、高齢者、障がい者、認知症の方、子育て世代など地域住民が抱える様々な支援ニーズに対応するため、従来の支援体制の枠を超えた総合的な支援体制を各市町村において整備していくことが求められております。そのため、当町におきましても、高齢者や障がい者、子育て世代の方が気軽に訪れることができる拠点を整備し、そこに交流スペースやカフェコーナーなどを設けて、若者や地域のボランティアなど様々な立場の人が関わる交流イベントやワークショップなどを普段から気軽に行えるような場所づくりに取り組んで参りたいと考えております。

以上です。

○議長

これより、再質問を認めます。

7番、坂口さや君。

○7番

答弁の中に子供や若者、高齢者が交流するイベントを実施しているとありました。現在、柳津町の高齢化率は非常に高く、一人暮らしの高齢者の方も多くなっています。小学校のころ、昔の遊びを地域の人に教えてもらいました。今度は、高齢者の方と流行りのゲームなどを通して交流できないかと考えています。例えば、ゲーム機でネットワークを通してゲーム大会をしたりすることです。ネットワークを通せば、いつでも交流でき、高齢者の方も自分の孫や子どもとも遊ぶことが可能で孤立感は解消されると思います。こういったゲーム機等を使った交流について、町の見解をお聞かせください。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長

それでは7番、坂口議員の再質問にお答えいたします。

近年のデジタル技術の進歩によりゲーム機の機能も向上し、高齢者でも扱いやすいゲーム機もあり、認知症予防に利用されている現状もあります。このことから、ゲーム機による交流は子どもから高齢者まで世代を超え、新たなコミュニケーションの形になるのではないかと考えております。

また、ネットワークを通じた交流は、地理的な制約を超えて多くの方と交流できるため、特に移動が困難な高齢者にとっては大きな利点となりますが、課題として、それぞれの自宅のネットワーク環境が違ふことや高齢者自身がゲームに不慣れな点がありますので、まずはゲーム機の操作に慣れ、ゲームの楽しさを理解していただくことが必要だと考えております。

ネットワークを通じた交流は、ゲーム以外にもビデオ通話機能を活用した患者さんの診察や運動教室の開催など、自宅に居ながら他の方との交流が可能となります。

町としましては、高齢者の孤独感の解消や健康維持を図るためにも、有効な方法を模索しつつ、引き続き若者と高齢者との世代間交流を進めて参ります。

○議長

これをもって、坂口さや君の質問を終わります。

次に、白岩俐穂君の登壇を許します。

8番、白岩俐穂君。

○8番（登壇）

町の共生社会の実現に向けての取り組みについて、質問いたします。会津柳津学園中学校の全生徒に対するアンケートで「柳津町の良いところはなんですか」という問いに対して、「観光地であること」と答えた生徒の割合が約65%で、「こういった町であれば住みやすいと思いますか」という問いに対して、「きれいな街並み」といった回答が約70%ありました。柳津町に観光客を呼び込むことや住み続けられるまちにするために、共生社会の実現が必要だと考えます。

そこで、共生社会の実現に向けての町の見解をお聞かせください。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長（登壇）

8番、白岩俐穂議員のご質問にお答えいたします。

共生社会につきまして、社会には様々な状況や状態にある人々が生活しています。「共生社会」とは、すべての人々が分け隔てなく暮らしていくことのできる社会です。例えば心身の障がいの有無、性別、年齢、国籍などに関係なく、様々な人がお互いの人権や尊厳を大切にし、支え合いながら生活していくことが出来る社会です。町としましては、街並み整備や観光客の誘客を行っていくうえで、身体機能に障がいがある人に対しては、通路や入り口の段差を無くすことや車いすが通りやすい広さにすること、外国人の観光客に対しては、観光案内看板や有事の際の避難誘導看板を外国語表示にすること、年齢、性別に関係なく使用することが出来るトイレを整備する等、それぞれの人が感じているバリアを取り除く、バリアフリーの考えで実現していくことにより、多くの観光客に訪れてもらうことができ、町民の皆さんに住み続けていただけることに繋がると考えております。

また、2015年の国連サミットにおいて全体一致で採択された世界目標のSDGs（持続可能な開発目標）は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包括性のある社会の実現であり、貧困、保健、教育・成長、雇用、生産・消費等17の目標ごとに2030年までのゴールを定め実現しようとしていくもので、こうしたSDGsを視点に取り組んで参りたいと考えております。

以上です。

○議長

これより、再質問を認めます。

8番、白岩俐穂君。

○8番

答弁の中に街並み整備や観光客の誘客を行う上での対策をしているとありましたが、通学路の除草がされていない、点字ブロックや外国語表示が町の中に少ないと感じます。令和5年の広報やないづ9月号の中の町民アンケートの回答で「あなたは町内の道路が安全で快適に通行できると思いますか」という質問に対して「そう思う」と回答した人が13%でした。そこで、共生社会の実現や観光客の誘客という点からもだれもが快適に過ごすことができるよう、道路の除草作業、点字ブロックの設置、外国語表示を増やすことが早急に必要ではないかと考えますが、町の見解をお聞かせください。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長

8 番 白岩俐穂 議員の再質問にお答えいたします。

はじめに、「道路の除草」につきましては、町内の国、県、町道等は、主に各地区の皆さまのご協力で実施しており、その他、地区外の道路等は、各道路管理者の責務の下、実施しております。しかし、昨今の高齢化や人口減少により各地区での作業が困難になっている現状であります。町としましては、作業負担の軽減を図るため、機械用の燃料や除草剤等の提供を行うと共に、町で除草作業者を雇用し、除草を実施する等、各地区への作業支援を行っております。今後、ますます担い手不足が懸念されることから、道路を安全に通行して頂くための方策を更に検討して参りたいと考えております。

次に、「点字ブロックの設置」につきましては、バリアフリーの観点を踏まえ、視覚障がい者を含む全ての方が安全に移動できる環境を整えるため、重要な施策と考えております。特に多くの方々が利用する公共施設や観光施設などには、段差の解消、車イスの移動しやすい空間の確保も含め、関係機関と協議しながら適切に設置して参りたいと考えております。

次に、「外国語表示」につきましては、現在、町の観光パンフレットや斎藤清美術館のパンフレットに、英語や中国語などの外国語版でパンフレットを整備しております。また、圓藏寺にはQRコードを活用して参拝方法などを外国語で案内する看板が設置されており、インバウンド対策として観光協会等の関係機関と連携し充実を図って参りたいと考えております。

今後も高齢化の進行やインバウンド人口の増加が見込まれますので、誰もが快適に安心して共生できる社会づくりに努めて参ります。

○議長

これをもって、白岩俐穂君の質問を終わります。

次に、鈴木虎太郎君の登壇を許します。

9 番、鈴木虎太郎君。

○9 番（登壇）

町の体育施設について質問いたします。近年、温暖化の影響で気温が上昇し、熱中症対策が求められています。私たちも部活動の際は、水分や塩分補給をしたりして熱中症対策を行

っていますが、体育館内は非常に暑く、活動がままならない時があります。気象庁のデータによると、観測点は金山町ではありますが、7月11日現在では例年よりも平均気温が1度高いことがわかりました。学校の体育館やB Gの体育館に空調設備を設置すれば、心地よい環境で活動できるのではないかと考えました。

以上のことから空調設備があれば、小さな子供や高齢者の方も安心して体育館を利用できるのではないかと思います。また、県内には空調設備のある体育施設が限られているため、各地から利用者が来て観光にもつながります。

体育館への空調設備の設置について、町の見解をお聞かせください。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長（登壇）

9番、鈴木虎太郎議員のご質問にお答えいたします。

近年の温暖化による気温上昇により、熱中症対策がますます重要になっています。特に、体育館内での活動が非常に暑く、健康リスクが高まる可能性がある点について、当町でも懸念しております。

ご指摘の通り、空調設備の導入により、体育館内の環境を改善し、安心して利用できる場を提供することができれば、小さな子供や高齢者の方々にとっても非常に有益であると考えます。また、他地域からの利用者呼び込むことができる点や防災拠点の機能強化が図れる点からも、地域振興に寄与する可能性があると考えております。

しかしながら、空調設備の導入には、莫大な購入・設置のための費用や運用のための経費がかかります。現在の町の財政状況を考慮しますと、町が所有する全ての体育館にすぐに空調設備を設置することは、難しい状況です。

そこで、まずは、空調設備の導入にかかる費用とその効果を詳細に分析し、最適な解決策を模索するとともに、国補助金や各種の助成金の利用可能性について調査し、財源確保に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長

これより、再質問を認めます。

9番、鈴木虎太郎君。

○9番

答弁の中に「莫大な購入・設置のための費用や運用のための経費がかかる」とありますが、私は、歳出の見直しをすることでその財源を確保したほうがよいと考えます。令和6年度の予算では、依存財源が約75%もあります。歳出の見直しは必要だと思います。歳出の見直しをして空調設備を設置することで子供や高齢者の健康維持につながると考えますが、町の見解をお聞かせください。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長

それでは9番、鈴木虎太郎議員の再質問にお答えいたします。

近年の国際的な原材料価格の高騰によってあらゆる物価が高騰し、私たちの生活に大きな負担となっております。

町の財政も同様に厳しさが増していることから、行政コストの削減を図りつつ自主財源を少しでも確保できるよう日々努めているところであります。

議員お質しのとおり、空調設備の設置に当たっては多額の予算が必要となりますし、その後の維持管理に要する予算も必要となりますので、事業の見直しや補助金等を活用し、財源を確保することが極めて重要であります。

体育館については、日頃から部活動やスポーツ少年団活動などで利用する運動施設であると共に、災害時の避難所として重要な役割を担っており、空調設備の必要性は認識しております。今後、歳出の見直しと共に熱中症の効果的な予防対策について、十分協議して参りたいと考えております。

以上でございます。

○議長

これをもって、鈴木虎太郎君の質問を終わります。

次に、目黒碧唯君の登壇を許します。

10番、目黒碧唯君。

○10番（登壇）

スキー場の跡地の利用について質問いたします。柳津町のスキー場の跡地は、令和5年度の広報やないづ9月号の町のアンケートの自由記述欄にも「スキー場の跡地について早く進

めてください」と記述があるなど、町民の関心も高いと思います。そのスキー場の跡地に太陽光パネルを設置するなどしてクリーンエネルギーの利用の推進に活用してはどうかと考えます。

柳津町では、令和5年12月に日産自動車などと「持続可能な暮らしづくり連携協定」を締結しています。令和5年度広報やないづ8月号の町長の就任あいさつの中の重点取組項目の中にも「地熱・小水力・太陽光など再生可能エネルギーを推進する」とあります。太陽光パネルの設置には広大な土地が必要であり、木の伐採が必要となります。スキー場の跡地であればそういった環境破壊等の恐れもなく、設置できると考えました。

こういったスキー場のクリーンエネルギーのための利活用について町の見解をお聞かせください。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長（登壇）

10番、目黒碧唯議員のご質問にお答えいたします。

スキー場の利活用につきまして、これまでも地権者の方々と協議を重ねてきておりますが、町としましては、花の咲く木を植栽し遊歩道を整備することにより、皆さんに長く楽しんでいただける場所としていきたいという一つの考えは持っております。

また、レストハウスにつきましては、屋上から望む景色がとても素晴らしく、ジオラマのような自然豊かな街並みの中を只見線が約10分間走行する姿を見ることができますので、展望台としての再利用も考えております。

そうした中、昨年度は第1リフトのワイヤーロープの撤去を行い、本年度は旧管理棟や遊具の撤去を行う予定となっております。

現在、町では議員お質しのとおり再生可能エネルギーの導入・活用を推進しておりますが、スキー場は国道や町内からよく見えることから、大規模に太陽光パネルを設置した場合、景観を損なう可能性があります。ただし、レストハウスなどの建物の一部にパネルを設置し活用することは可能だと思います。また、スキー場は越後三山只見国定公園内となっておりますので、役場内で十分に協議するとともに、地権者の方々をはじめ、関係者とも協議して参ります。

以上です。

○議長

これより、再質問を認めます。

10番、目黒碧唯君。

○10番

令和6年度柳津町住民アンケート結果によると、「あなたは、柳津町の景観を守り、育てたいと思いますか」という質問について「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えた人が約6割を占めています。答弁の中に、「太陽光パネルは景観を損ねる」とありましたが、景観を守る観点から考え、展望台で利用するとした場合、展望台からみえるゲレンデ跡地、町の中に花を植栽して「花いっぱいのもちづくり」をしたほうが良いと考えます。植栽を進めれば、町の景観を損なう可能性は減り、温暖化の阻止にもつながると思います。太陽光でなく、植栽による地球温暖化対策、まちづくりについて町の見解をお聞かせください。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長

それでは10番、目黒碧唯議員の再質問にお答えいたします。

先ほど答弁したとおり、町としましては、スキー場の敷地に花の咲く木を植栽するという一つの考えを持っておりますので、花の植栽につきましても可能だと考えております。以前、ゲレンデの一部に町の有志の方や観光関係者の皆さんによりスイセンの花が植栽されており、春には綺麗な花を咲かせております。

また、町の中での花の植栽につきましては、小・中学生の皆さんや町民の皆さんと一緒にやっている道路脇の花壇などに花を植栽する「ロードフラワー事業」や、希望する町民へ桜の苗木や花の咲く木を配付する「花咲かじいさん事業」を行っております。過去には町内の商店や公共施設に赤べこプランターを配付・設置し、「花いっぱい事業」としてコンテストを実施しており、現在も継続して季節ごとの花を植栽していただいております。

更に、町内には桜の木が千本以上植栽されており、毎年、病気予防のために古い枝を切ったり、新たに苗木を植えたりする事業を進めております。

去年は越後三山只見国定公園に編入されましたので、これまで以上にわが町の魅力を発信するためにも、街並みにたくさんの花を咲かせ、観光客の目を楽しませることが出来るよう取り組んで参ります。

また、地球温暖化対策実行計画に定める省エネなどによる温室効果ガスの削減やゼロカーボンシティ宣言に掲げる2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」の実現に向けて、町民の皆さんや各種団体と共に推進して参りたいと考えております。

以上です。

○議長

これをもって、目黒碧唯君の質問を終わります。

これで、一般質問を終わります。

◇

◇

◇

◎閉会の議決

○議長

以上をもって、本議会の議事日程は、全て終了いたしました。

お諮りいたします。

これをもって閉会といたしたいと思いますが、賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

○議長

賛成多数と認めます。

よって、令和6年柳津町中学生議会を閉会といたします。

大変、ご苦労さまでした。(午前10時52分)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

柳津町中学生議会 議長 牧 野 友 香

同 議員 五十嵐 愛 佳

同 議員 猪 俣 侑 希

同 議員 鎌 田 美 優



議長及び町執行部の様子



議員及び傍聴席の様子